

令和8年度農業生産に係るプラスチック検討会（第1回）議事要旨

1 日時

令和8年8月5日（水）14:00～16:00

2 場所

TKP 新橋カンファレンスセンター（オンライン併用）

3 出席委員

（対面）：吉岡座長、久保田委員、藤村委員、北本委員、竹谷委員、早瀬委員、石山委員

（オンライン）：上野委員

4 議事要旨

（1）議題1 令和8年度農業生産に係るプラスチック検討会の設置について

開会挨拶の後、農林水産省より、資料1に基づき、本検討会の設置趣旨等について説明した。続いて、座長について、昨年度に引き続き吉岡委員を座長とすることが了承された。これに対し、質疑はなかった。

（2）議題2 令和7年度の検討会及び新たな基本方針の概要

農林水産省より、資料2に基づき、令和7年度の検討会及び新たな基本方針（令和8年4月通知）の概要について説明した。これに対し、質疑はなかった。

（3）議題3 令和8年度農業生産に係るプラスチック検討会の進め方について

農林水産省より、資料3に基づき、今後の検討の進め方について説明した。これに対し、質疑はなかった。

（4）議題4 国内外の関係団体等における取組目標について

事務局補助より、資料4に基づき、国内外の関係団体等における取組目標について説明した。以下の質疑応答があった。

ア 全体

（藤村委員）

- ・海外において廃プラスチックの適正処理が行われていない場合に、農産物の輸出規制やトレーサビリティ強化がなされている例があれば教えてほしい。

（早瀬委員）

- ・廃プラスチック処理の責任の所在、費用負担の在り方などは、各国によって異なる。海外調査は、日本の行動計画作成の参考とすることが前提で調査をいただいたかと思うので、

各国の制度的背景を踏まえた整理をお願いしたい。

(事務局)

- ・これまで2か年に渡り海外調査を実施し、各国の対策等について情報収集の上、御提示してきた。第2回検討会では、日本の行動計画の検討に参考とする箇所は、ご指摘を踏まえて整理したい。

(吉岡座長)

- ・欧州では委員会や業界レベルで目標が設定されている一方、日本では企業単位の目標設定が圧倒的に多い。このような状況だからこそ、本検討会における行動指針の必要性が高いと考える。

(北本委員)

- ・海外のEPR制度が紹介されているが、日本における農業由来廃プラスチックの回収・処理に係る費用負担や費用の流れについて検討会で共有してほしい。

(環境省)

- ・日本国内のEPRの取組として、プラスチック製容器包装は、容器包装リサイクル法に基づき、製造事業者や輸入・販売事業者が特定事業者としてリサイクルのための費用を負担している。その他プラスチック製品の一部は、製造事業者等が回収又は回収の責任があることがそれぞれのリサイクル法で定義されている。農業由来廃プラスチックのEPRの取組は承知していない。

(吉岡座長)

- ・欧州のEPRの考え方について、日本への適用については別の議論であり、本検討会の範囲を超える部分もある。国際的な動向として資料に示されているという観点で見ていただければと思う。

イ EU

(北本委員)

- ・EUでは、ポリマルチについて、栄養分を含む土壌の持ち出しや、ポリマルチよりも付着土の量が多くなること、適切に回収できないことが議論され、生分解性マルチを推奨していたと理解している。資料ではEPRによる農業用マルチの回収・リサイクルが示されているため、方針に変化があったのか確認いただきたい。

ウ 中国・韓国

(竹谷委員)

- ・中国では、生分解性マルチを活用した水稻栽培により収量向上が図られており、昨年度の収量が約20%向上した事例もある。生分解性資材はコスト上昇要因となるが、収量向上や省力化による効果が得られるという視点で、農業者に対しインセンティブを示すことが重要である。

(吉岡座長)

- ・韓国や中国において農業用プラスチックの適正処理に対するインセンティブが設けられている理由や効果について整理してほしい。

(石山委員)

- ・中国では農業用フィルムの回収率について高い目標を設定しているが、回収率の実績推移

を確認いただきたい。実績値が向上している場合、農業用フィルム管理方法に関する省令が寄与している可能性があると思うので、制度導入時期も合せて確認いただきたい。

(事務局)

- ・一昨年度の調査では、中国で 2020 年に「農業用フィルム管理規則」が公布されたことを把握している。

(竹谷委員)

- ・中国では薄い農業用プラスチックの規制や再生プラスチックに関する基準整備が進められており、基準遵守を促進するための支援策も講じられている。

(竹谷委員)

- ・中国では薄い農業用プラスチックに関する規制が強化されるとともに、再生プラスチックに関する基準や支援制度の整備が進められており、日本も参考とすべきである。VCoC への対応を踏まえ、国際的な視野のもと、日本においても具体的な取組を示していく必要がある。

(5) 議題5 農業生産におけるプラスチック対策に係る支援策について

農林水産省より、資料5に基づき、農業生産におけるプラスチック対策に係る支援策について説明した。以下の質疑応答があった。

ア 国の支援策の活用状況

(久保田委員)

- ・国の支援策について、どの程度活用されたかはどこで確認できるのか。

(事務局)

- ・公募型の補助事業は、それぞれの公募ページにおいて結果を公表している。また、一部公表されていない事業もあるが、各事業の成果を HP に掲載している事業もある。

イ 国の支援策の考え方

(北本委員)

- ・環境省の事業は最終的に省 CO₂化が目的となっており、プラスチック削減を主眼に置いた補助や委託事業がないのか。

(環境省)

- ・補助事業の大きな目的として、2050 年カーボンニュートラルを目指す脱炭素の目標がある。その中で、プラスチック削減や代替は CO₂削減に貢献するという文脈で位置づけられている。事業名としては CO₂削減が前面に出ているが、内容としてはプラスチックの再生技術や施設等に対する補助金も含まれる。

(事務局)

- ・農林水産省の事業について、例えば1 ページ目の1 番目の事業や3 ページ目の7 番目の事業は、プラスチックの排出抑制を事業目標に見据えて実施しており、CO₂削減を要件とする事業内容にはなっていない。

(北本委員)

- ・新素材については、まずコストを下げ、機能を確保し、回収や分解の課題を解決する必要

がある。その上で脱炭素という要件も加わると、事業者にとって難易度が高くなるのではないか。

(吉岡座長)

- ・現状では CO₂削減を軸とした予算体系が多いが、近年は資源確保や資源安全保障の観点からプラスチックを位置づける議論も出てきている。

(6) 議題6 プラスチック資源循環法及び再資源化事業等の高度化法の適用について

環境省より、資料6に基づき、プラスチック資源循環法及び再資源化事業等の高度化法の適用について説明した。吉岡座長より、質問は次の議題7と合わせて受ける旨の発言があった。

(7) 議題7 農業生産に係るプラスチック対策に係る行動計画の方向性の検討

農林水産省より、資料7に基づき、農業生産に係るプラスチック対策に係る行動計画の方向性について説明した。以下の質疑応答があった。

ア 行動計画の方向性

(ア) 計画の基本設計における対象範囲

(北本委員)

- ・農業者に努力を求めるだけでなく、農業者の要望に合った製品が供給されることも重要である。環境省、経済産業省も出席しているため、農業者の意見を踏まえ、上流・下流双方でどう解決できるかを一緒に考えていただけるとありがたい。

(イ) 目標設定

(北本委員)

- ・国内では企業や業界団体ごとの目標が多いが、日本全体としての方向性が明確ではない。企業目標の実現に向けて、コストや機能面も含め、順調に進められるようにしていただきたい。

(吉岡座長)

- ・既存の戦略や方針との整合を図りながら、プラスチック全体を一律に扱うか、あるいは、個別に設定するかも必要な論点かと考える。
- ・再生材の利用量等について、発生する懸念がなければ、農業分野として一定の希望を示すことも論点となり得る。

イ 今後検討すべき項目

(ア) 排出抑制に係る論点

(久保田委員)

- ・生分解性資材については、展示会等のヒアリングにおいても、農業者や流通関係者への認知が十分とはいえず、生分解性や安全性、JBPA 認証制度に関する情報発信を引き続き行う必要があると考えている。生分解性とバイオマスを同一と捉えている者も多く、正しい理解の促進が必要である。
- ・農ビ・農PO製造企業が回収に取り組むということは考えられない。プラスチック量を減

らす方向である中、各製造企業の今後の動向を注視する必要がある。さらに、延長線上にあるリサイクラーのリサイクル量が減少していく可能性があるため、その点も注視する必要がある。

(イ) 資源の有効利用を基本とした適正処理に係る論点

○ 効果的な取組の検討

(石山委員)

- ・国内の農業用廃プラ適正処理はこれまでの取組で一定水準まで向上しており、それ以上を目指すには何か新しい方策が必要と考える。更なる適正処理の向上に向けて、海外の事例も参考に有効な制度や仕組み（農業者の負担にならないもの）を検討するといった論点を入れてはどうか。

(事務局)

- ・特に、適正処理ではなく資源循環を求めるに当たっては、農業者の負担も考慮した上で、推進のためにどのような取組が必要なのかという点は論点に加えたい。

(石山委員)

- ・適正処理の向上に向けては全ての関係者が連携して取り組むべきであり、不公平感をなくす観点からも制度や仕組みについて議論できると良い。

(事務局)

- ・関係者との連携・協力については、必要な関係者へのヒアリングを通じて情報収集を進めたい。

(吉岡座長)

- ・行政や民間だけでなく、回収段階における農業生産者の関与のあり方も論点となる。

○ 現状を踏まえた検討

(早瀬委員)

- ・有効利用について、30 年来の取組の上で壁にぶつかっているのが現在の状況であり、非常に難しい課題である。あと 2 回の検討会で十分に議論できるのか不安があるが、2035 年や 2040 年を見据えた具体的な取組について、ぜひ検討を進めてほしい。

(事務局)

- ・資源の有効利用の具体的な取組の検討が難しいと当方も認識しており、本検討会において、まずは 2030 年までの直近の取組を中心に議論を進めたい。今後の検討事項として残る可能性もあるが、その先に中長期の取組があると考えている。

○ モデル的な取組の検討

(藤村委員)

- ・長年取り組まれてきたものであり、従来と同じ論点では議論が停滞するおそれがある。例えば、エネルギー問題ではオランダの取組を参考に取り組んでいることから、モデル的な姿を設定した上で、プラスチック対策のあり方を示してはどうか。また、モデル地域では農林水産省が補助を手厚くするなど、思い切った対策も考えられる。全国一律では難しくても、具体的なモデル的な取組を示すことで、各委員や関係者から具体的な知恵が出てくるのではないかと。

(事務局)

- ・モデル的な対策の姿について、検討の上整理したい。

○ 農業者負担と回収・処理体制の検討

(竹谷委員)

- ・韓国や中国では農業者負担を軽減する仕組みがあり、EU でも関係者が連携して処理費用を支える仕組みがある。日本では農業者が処理費用を負担することが前提となっているが、小規模農業者も一律に排出事業者として扱うことの妥当性について検討が必要である。また、農業由来廃プラスチックは減少していくことが想定される中、今後の出口対策を検討する必要がある。今年度の検討では難しいかと思うが、EU の APE のような関係者が連携する仕組みについても検討すべきである。

(吉岡座長)

- ・非常に大きな論点であり、今年度の検討にどこまで盛り込めるかも含めて検討したい。

(ウ) 持続可能な資源の利用に係る論点

(久保田委員)

- ・バイオマス資材については製品本体だけでなく包装材等の周辺資材も含め、再生材利用等を設計に取り込むことが重要である。

(吉岡座長)

- ・環境配慮型資材を使用して生産された農産物の価値付けについても検討の余地がある。

以上